

## 第19節 地盤の液状化災害予防計画

地盤の液状化災害予防計画

各課

消防本部

防災関係機関

### 【現況】

地盤の液状化現象による災害は、過去の地震においてもしばしば認められてはいたが、新潟地震(1964年)を契機として、広く一般に認識されたところである。兵庫県南部地震(1995年)においても、埋立地などを中心に大規模な液状化による被害が発生している。近年、埋立などによる土地開発が進み、また都市の砂質地盤地域への拡大に伴い以前にも増して液状化被害が発生しやすい傾向にある。

県の地震防災アセスメント調査における液状化判定では、本市の山地、丘陵地を除く低平地の広い範囲で液状化被害を生じるおそれがあり、このうち行橋・行橋南・行橋北校区の一部は危険度が極めて高い判定結果となっている。

### 【計画目標】

市並びに防災関係機関は、地盤の液状化による被害を最小限に食い止めるため、公共事業などの実施にあたっては、必要に応じて、現地の地盤を調査し、発生する液状化現象を的確に予測することにより、現場の施工条件と、効果の確実性、経済性等を総合的に検討・判断し、効果的な液状化対策を実施する。

#### 1. 地盤の液状化対策の調査・研究

市並びに防災関係機関は、大学や各種研究機関との連携のもと、地盤の液状化現象に関する研究成果を踏まえ、危険度分布や構造物への影響を予測し、液状化対策についての調査・研究を行う。

#### 2. 地盤の液状化の対策

地盤の液状化の対策としては、大別して下記のことが考えられる。

##### (1) 液状化発生の防止(地盤改良)

地盤自体の改良等により液状化の発生を防ぐ対策

##### (2) 液状化による被害の防止(構造的対応)

発生した液状化に対して施設の被害を防止、軽減する構造的対策

##### (3) 代替機能の確保(施設のネットワーク化)

施設のネットワーク化等による代替機能を確保する対策

#### 3. 地盤の液状化対策の普及・啓発

市並びに防災関係機関は、地盤の液状化対策の調査・研究に基づき、市民・施工業者等に対して液状化対策に有効な基礎構造等について知識の普及・啓発を図る。